

調査企画部会(第6回)委員意見への対応

《第7回》

- 委員からの意見 【20件】
 - ・関係省庁からのプレゼンテーション 1件
 - ・「幅」を持った社会システムについて 7件
 - ・中間とりまとめに向けた課題整理 12件

○関係省庁からのプレゼンテーションー湖沼水環境保全に関する取り組みー

○湖沼は、水源としてどれくらいの割合を占めているのか。



・P2で説明します。

フルプラン水系の水の供給量における湖沼の割合

- 利根川・荒川水系の供給量について、霞ヶ浦開発事業および印旛沼開発事業の開発水量は、水系全体の水の供給量に対し約13%を占めている。
- 淀川水系の供給量について、琵琶湖開発事業の開発水量は、水系全体の水の供給量に対し約28%を占めている。

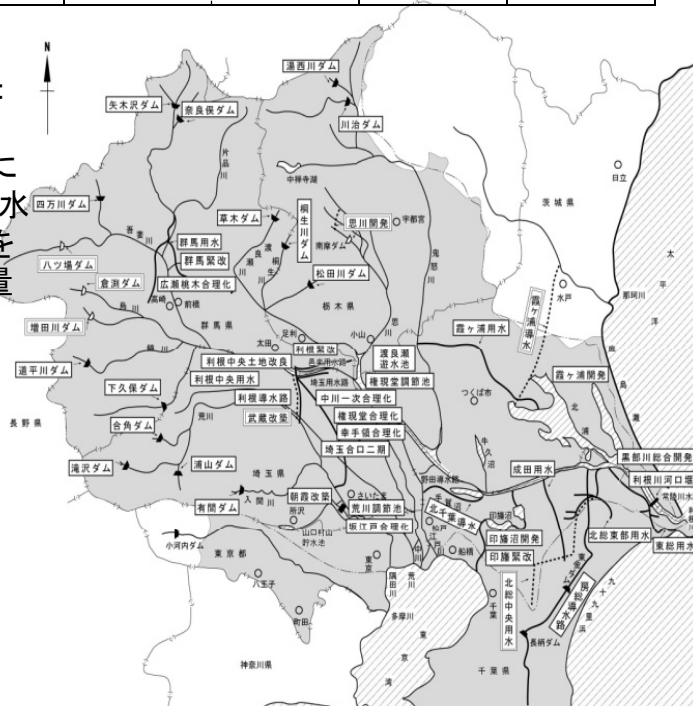
○利根川荒川水系における霞ヶ浦開発事業および印旛沼開発事業による開発水量の占める割合

	供給量(m ³ /s)		計 (m ³ /s)	割合
	水道用水	工業用水		
霞ヶ浦開発 開発水量	7.79	15.57	23.36	10.3%
印旛沼開発 開発水量	—	5.00	5.00	2.2%
水系全体の水の供給量	188.55	39.07	227.62	

○淀川水系における琵琶湖開発事業による開発水量の占める割合

	供給量(m ³ /s)		計 (m ³ /s)	割合
	水道用水	工業用水		
琵琶湖開発 開発水量	32.2	7.8	40.00	27.5%
水系全体の水の供給量	125.51	19.89	145.40	

※水系全体の
水の供給量：
利根川・荒川水系
の開発予定水量に
自流、地下水、他水
系への依存量等を
加えた水の供給量
の総量



※水系全体供給量：
淀川水系の開発予定
水量に自流、地下水、
他水系への依存量等
を加えた水の供給量
の総量



○「幅」を持った社会システムについて

○「幅を持った社会システム」という概念が提示されているが、そこに向かって個別政策を収斂していく方向性を示していくことが大事である。

○自然や生態系と、人間に必要な安心・安定的技術のバランスに対する「幅」も必要ではないか。

○「幅を持った社会システム」では、水需給バランスの変動のみではなく渇水や地震などのリスクを考えていることの説明を工夫すべきである。

○「幅を持った社会システム」は、人とともに環境も含めたシステムであることを概念として述べるべきである。

(事項に続く)



- ・ 第6回の資料6(委員意見への対応)、資料7(「幅」を持った社会システム)及び左記意見への対応を1つに再整理した資料5で説明します。

○「幅」を持った社会システムについて

○「幅を持った社会システム」が危機事象だけを重視しているように見えるが、人口変動という大きな社会変化に対する水の安定供給についても考えていくべきではないか。

○人口もアンバランスに減っていくため平均的、あるいは一律的な指標で安全・安定を確保することは難しくなってくるのではないか。

○「重層的展開」について、何が重層的であるか、共通認識なり考え方の整理が必要である。

○中間とりまとめに向けた課題整理—取りまとめ方針—

○今後の水資源政策の施策の体系とあるが、実施する主体についての検討がまだされていない。

○流域や水系の計画では、地域性や連携について複数の自治体が議論する枠組みが必要になる。

○量の確保から「幅を持つ」考え方に変えて、ステークホルダーが誰かといった視点も必要である。



- ご意見を踏まえて、今後の水資源政策の施策が実現できるよう、関係省庁と連携して課題をつめていきます。

○中間とりまとめに向けた課題整理—取りまとめ方針—

○河川整備基本方針、河川整備計画の水資源版を、水循環や水資源の保全の観点から重要な水系について、それぞれの水系の課題を整理しつつ考えてみてはどうか。

○施策の展開では、長期、短期、長期かつ短期、といった取り組みの位置付けが大切になる。

○水ビジネスや気候変動など、国際的な観点が前面にあるべきではないか。

○気候変動や大規模災害の不確実性を水資源としてどう捉えるか、住民とのリスクコミュニケーションにつながるよう明確にすべきである。



- ご意見を踏まえて、どのように取り組んでいくかをフルプランのあり方とともに十分に検討してまいります。

- ご意見を踏まえて、中間とりまとめの際に反映させていただきます。

- ご意見を踏まえて、国際的な観点について、中間とりまとめの際に反映させていただきます。

- ご意見を踏まえて、中間とりまとめの際に反映させていただきます。

○中間とりまとめに向けた課題整理—取りまとめ方針—

○水資源は、量と質がセットであるが、質の面については取り組みが不足しているのではないのか。

○財政が厳しい中で、水供給を維持していかなければならないという危機感と、維持に必要な労力や投資に支えられているということを教育、普及等によって理解してもらうようにすべきである。

○「幅を持った社会システム」という言葉が中間とりまとめのどこかに入った方がよいのではないのか。



- ご意見を踏まえて、質の面の取り組みにおける関係省庁との連携について、中間とりまとめに反映させていただきます。
- ご意見を踏まえて、教育・普及啓発の必要性について、中間とりまとめの際に反映させていただきます。
- ご意見を踏まえて、中間とりまとめの際に反映させていただきます。

○中間とりまとめに向けた課題整理—取りまとめ方針—

○もしも水資源がなかったらどういうことが起こるのかということも記述できないか。



- ・ 資料3の「気候変動による水資源への影響検討会」の報告で説明します。
ご意見を踏まえて、中間とりまとめの際に反映させていただきます。

○中間とりまとめに向けた課題整理—取りまとめ方針—

○(災害時における)地下水の取り扱いについては、自治体の協定方式は、私法的な原理で動いているので、本当にそれでいいのか、(法的に)突き詰めて考えることが重要である。



- ・ 協定方式の民間井戸による地下水の地域利用については、公共井戸とともに市町村地域防災計画に記載されていますが、その実態を調査し、ご指摘の点を踏まえながら、十分に検討してまいります。